

問 カバークロップ廃止は農家理解を

答 機会を設け丁寧な説明を心掛ける

問 春の嵐により土ほこりが舞い上がり、前方が見えなくなる現象は、問題となつている。この対策であつたカバークロップ栽培奨励補助金が令和3年度から廃止することと決定した。これまで実施してきた経緯と理由は、また、事業を廃止することに對して農家の理解をどう求めたのか。

答 平成15年度から畑作奨励補助事業が始まり、平成23年度から現在の「カバークロップ栽培奨励補助事業」に改称し、麦などの緑肥作物を畑にすき込み



新政とうかい
ささしま とうろう
笹嶋 士郎 議員



カバークロップ栽培奨励補助事業を活用した麦畑

地方回復を図る目的で16年間続けてきた。事業の見直しについては、数年前から利用者に対して、その必要性を周知してきた。

問 数年前からアナウンスを行ってきたとのことだが、農家の方は信じていない。農家を集め、しっかりとした説明会を開き、丁寧な説明が必要と考えるがいかがか。

答 農家に対する支援策の新設や事業の見直しがある場合は、必要に応じて説明会などを開催し、今後も丁寧な説明を行っていく。

問 介護リフォーム負担方法の改善を

答 受領委任払いの検討を進める

問 介護リフォームは、手すりや床の段差をなくすなど、要介護者が住み慣れた自宅で安全な生活を続けるために必要な工事である。工事費用は介護保険の対象サービスとなり、20万円までの工事が1割から3割の負担でできる。本村では、改修費の全額を支払った後に、介護保険から給付支払いを受ける「償還払い」方式を取っている。この方式は、利用者がいったん全額を支払う必要があり経済的な負担が大きい。そこで、利用者が自己負担分



公明党
おかざき さとる
岡崎 悟 議員



手すりによる転倒防止

(1〜3割) だけを支払い、残りは村が直接事業者に給付する「受領委任払い」制度に変更できないか。村の考えを伺う。

答 「受領委任払い」制度は、近隣自治体においても実施されており、高齢者にとっては工事代金の全額を留意せずに済むことから利用しやすくなる。従来の制度に加えて、「受領委任払い」制度の導入については、事業者の登録管理を含め調査・研究を行い、令和3年度内を目途に実施したい。